

2020年(令和2年)6月25日(木曜日)

補償コンサルタント復興支援協会と海田町

日本補償コンサルタント復興支援協会(川畠清夫会長)は23日、広島県海田町と「災害時における復旧・復興等の支援に関する協定」を締結した。災害時に倒壊した損壊家屋の解体・撤去処理などの業務を迅速かつ確実に実施するための体制を構築する。

町役場町長室で行われた調印式では、川畠会長と西田祐三町長との間で協定書が交わされた。今回の協定内容は、「△損壊家屋など解体・撤去処理事業の支援業務△損壊家屋などの災証明に関する業務」の4項目。

災害時協定を締結

川畠会長(右)と西田町長



損壊家屋解体・撤去など支援

協定締結後、西田町長は「今回の協定は、2018年7月の豪雨災害時にさまざまな支援をいたいた縁で実現した。この喜びを町民の皆さんにも伝えていきたい」と調印を終えた感想を述べた。

これを受けて川畠会長が「この調印が当協会にとって記念すべき第1号となった。災害からの早期復旧・復興は平時からの準備が重要であり、協定締結は有用である。これからは協会が培ってきたもの、さらには今後得られる知見を生かし町と情報の共有を図っていきたい」と決意を示した。